

様式第1号（第5条関係）

会議概要

会 議 の 名 称	令和7年度第1回久喜市総合教育会議
開 催 年 月 日	令和7年7月29日（火）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午前9時30分から午前10時28分まで
開 催 場 所	庁議室
議 長 氏 名	梅田修一市長
出席委員（者）氏名	柿沼光夫教育長、諸橋美津子教育長職務代理者、小野田真弓教育委員、渋谷克美教育委員
欠席委員（者）氏名	山中大吾教育委員
説 明 者 の 職 氏 名	教育部参事兼学校施設課長 甲田 栄二
事務局職員職氏名	総合政策部長 関口 康好 教育部長 野川 和男 教育部参事兼学校施設課長 甲田 栄二 学校施設課施設係長 稲村 昭祐 総合政策部参事兼企画政策課長 芝崎 智士 企画政策課企画政策係長 佐藤 朝香 企画政策課企画政策係担当主査 松本 悠矢
会 議 次 第	1 開会 2 市長あいさつ 3 教育長あいさつ 4 協議・調整事項 （1）学校施設の維持管理について （2）その他 5 閉会
配 布 資 料	会議次第 資料1 学校施設の維持管理について
会議の公開又は非公開	公開
傍 聴 人 数	0人

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

○令和7年度第1回久喜市総合教育会議

1 開会

司会（芝崎企画政策課長）

皆様、おはようございます。

定刻になりましたので、只今から、令和7年度第1回久喜市総合教育会議を開会いたします。

会議に先立ちまして、皆様にいくつかご了解をいただきたいことがございますので、よろしくお願いいたします。

まず、本会議は原則公開としたいと存じます。また、本日の会議の記録のため録音につきまして皆様のご了解をお願いしたいと存じます。

次に、会議録についてでございますが、総合教育会議の終了後遅滞なく会議録を作成し、これを公表しなければならないとされております。また、本市におきましては、審議会などの会議の公開に関する基本的な考え方の中で、会議録の作成及び公表について定めており、本会議の会議録につきましては「てにをは」、「複数の委員による同時双方向的な議論で整理しないとわかりにくい発言」、また「同一委員による繰り返しの発言」等を調整するとともに、「資料に基づく事務局からの説明を省略」した、ほぼ全文方式にて、発言者の氏名を含めて会議録を作成したいと思っておりますので、皆様のご了解をお願いしたいと存じます。

次に、会議録に署名する構成員につきましては、市長及び市長が指名する1名の構成員が署名するものとして存じますので、市長からの指名をお願いします。

梅田市長

教育委員の名簿の順をお願いしたいと存じますので、今回の署名は「渋谷委員」をお願いします。

渋谷委員

はい。わかりました。

司会（芝崎企画政策課長）

ありがとうございます。それでは、本日の会議録の署名は、梅田市長と渋谷委員をお願いします。

2 市長あいさつ

司会（芝崎企画政策課長）

次第に基づきまして進めさせていただきます。

初めに、梅田市長よりご挨拶をお願いします。

梅田市長

皆さん、改めましておはようございます。

本日は、令和7年度第1回久喜市総合教育会議の開催についてご案内をいたしましたところ、柿沼教育長ならびに教育委員の皆様におかれましては、ご多用のところご出席賜り、誠にありがとうございます。

さて、本日の会議でございますが、「学校施設の維持管理」につきまして、ご協議をお願いしたいと考えています。

建築物の保全につきましては、建築物の状況に応じて、点検等により異常の有無や兆候を事前に把握・予測し、計画的に保全を実施する「予防保全」と対症療法的な保全を実施する「事後保全」により管理することを基本にしています。

学校施設の適切な維持管理は、こどもたちを取り巻く教育環境に様々な影響を及ぼすことから「学校施設の維持管理」についての現状と課題を含めた今後の展望について、ご協議をいただきたいと存じます。

ぜひ、皆様から忌憚のないご意見を賜り、本会議が有意義なものとなりますことをお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会にあたってのあいさつとさせていただきます。

3 教育長あいさつ

司会（芝崎企画政策課長）

ありがとうございました。続きまして、柿沼教育長よりご挨拶をいただきたいと存じます。

柿沼教育長

皆さん、改めましてこんにちは。

先般、梅田市長から、令和7年度第1回久喜市総合教育会議開催のご案内をいただき、本日は教育委員3名と出席をさせていただきました。

梅田市長におかれましては、日頃より教育行政への深いご理解とご支援をいただいておりますことに感謝を申し上げます。

特に本日の総合教育会議における協議調整事項でございます「学校施設の維持管理」につきましては、老朽化いたしました学校施設の改修やトイレの洋式化、また昨今の猛暑、酷暑、熱中症対策として中学校体育館へのエアコンの設置など、児童生徒が安全にかつ快適に学習やスポーツに取り組める環境づくりに努めていただいております。

さらに来年4月に開校します本市初となる義務教育学校、鷲宮西小中学校につきましても、小学校棟の建設をはじめ、変化の激しい時代を生き抜けるこどもたちを育てる学校施設の整備に多額の予算を確保していただき、ただいま建設工事を順調に進めることができいております。

これら一連の取組は、児童生徒や保護者はもちろんのこと、地域の皆様からも喜ばれ、また市内外からも注目をされていることであり、心から感謝申し上げます。

教育委員会といたしましては、安全で快適な環境の中、これからの時代をたくましく生き抜ける児童生徒を育成できるよう、全力を傾注して取り組む所存でございます。

梅田市長におかれましては、常に教育の充実、こどもたちの健全なる成長に心をかけ、市政を進めていただいておりますことに重ねて御礼を申し上げ、また本日の会議が実り多いものとなりますことをご祈念申し上げあいさつとさせていただきます。

よろしくどうぞお願い申し上げます。

4 協議・調整事項

司会（芝崎企画政策課長）

ありがとうございました。それでは、次第4、協議・調整事項に入る前に、配布資料の確認をさせていただきます。

事前送付資料としまして、

（1） 令和7年度第1回久喜市総合教育会議 次第

（2） **資料1** 学校施設の維持管理について

以上2点でございますが、お手元にありますでしょうか。

(1) 学校施設の維持管理について

司会（芝崎企画政策課長）

それでは、次第4、協議・調整事項に入らせていただきます。

久喜市総合教育会議運営要綱第3条の規定によりまして、総合教育会議は、市長が招集し、その議長となると定めております。梅田市長に議長をお願いいたします。

なお、議長として会議を進行していただきますが、併せて協議・調整にも加わっていただきたいと思っております。

それでは、梅田市長、よろしくお願いします。

議長（梅田市長）

それでは、議長として協議・調整に努めてまいります。

皆様におかれましては、協議・調整が円滑に進行できるように、特段の協力をお願いします。

それでは、協議・調整事項「(1) 学校施設の維持管理について」担当課から説明をお願いします。

学校施設課（甲田学校施設課長）

それでは、お手元の資料と壁の方に投影されている画面に基づきましてご説明させていただきます。

「学校施設の維持管理について」のご説明でございます。

現在、学校施設課で管理しております施設は、廃校となった菖蒲南中学校、上内小学校を含む市内全小中学校で33校でございます。

こちら、延床面積で申し上げますと、19万5,253.17㎡でございまして、市全体の公共建築物の約56%を学校施設が占めることになります。

また、建物の数で申し上げますと、学校施設は129棟でございまして、そのうち66%の85棟が建築後40年以上を経過しており、老朽化対策が急務となっております。

そのような状況の中、幸いにも負傷者等はありませんでしたが、令和4年度に久喜東中学校、令和5年度に久喜東小学校で校舎の外壁の一部が剥落する事故が発生いたしました。

写真は、久喜東小学校のものでございまして、この時は、学校からの通報を受け、即座に市内業者の協力のもと、校舎の外周に工事足場と養生シートを設置するなどの対策を実施し、児童の安全確保に努めました。

その後、職員による市内全小中学校の外壁の緊急点検を実施し、危険と判断した箇所にカラーコーンによる柵を設置するとともに、その状況に応じて業者の確認を実施し、至急の対応が必要と判断した箇所については、すぐに部分的な緊急修繕工事を実施いたしました。

市といたしましても、学校施設の安全対策を迅速に実施するため、旧教育総務課の施設管理係に、段階的にですが、臨時職員を含め計4名の職員を増員し、応急的な部分修繕などへの対応と並行し、全面的な改修に向けた設計業務を進めるなど、様々な対応にあたっております。

また、令和6年度からは、「旧教育総務課の施設管理係」と「旧学務課の小・中学校再編係」を統合した「現在の学校施設課」を新設し、学校施設のハード面を総合的に管理できるようになり、より一層、施設管理に集中できる環境が整えられました。

さらに、学校施設の維持管理に係る予算についても、令和5年度と令和6年度の当初予算で比較いたしますと、約4.3倍の予算措置がされているところでございます。

これらは、こどもたちの安全を守るために全力を尽くすという市の姿勢を表すものであり、これにより令和6年度は学校施設の改修を大きく進めることができました。

ここまで、事故発生時とその後の対応、市の対応等についてご説明申し上げましたが、ここからは現在の学校施設課がどのように業務を進めているか、大きく3点についてご説明申し上げます。

まずは、1点目でございます。外壁・屋上防水改修の計画的な実施です。

外壁につきましては、令和6年度は、建築基準法第12条に基づく点検の結果で要是正の指摘があり、特に早急に改修を進めるべきと判断した学校12校と、大規模改造工事の1校、合計13校で、外壁改修工事を実施いたしました。

令和7年度につきましては、同じく建築基準法第12条に基づく点検の結果で要是正の指摘があり、次に対応すべきと判断した8校と、令和6年度に工事に着手し、施設の規模などから2期工事に分けて実施することとなった4校の2期目の工事を合わせて、12校の外壁工事を進めております。

屋上防水につきましては、令和6年度の11月末から令和7年度の6月にかけて12校の設計を実施し、完了したところでございます。今後は、設計が完了した12校の工事の実施と、新たに10校分の設計業務の実施に向け、準備を進めてまいります。

それでは、外壁改修工事と屋上防水改修工事の施工例をご覧いただきたいと思います。

こちらの写真は、栗橋小学校でございまして、大規模改造工事の中で、令和4年度に屋上防水改修工事、令和5年度から令和6年度にかけて外壁改修工事を実施いたしました。

写真は、屋上防水改修工事の完了後である、令和4年度に撮影されたものでございまして、外壁改修工事は未着手の段階でございます。

次に、こちらが外壁改修後の写真でございます。

外壁の塗装色は、学校と協議のうえ決定しているものでございます。

次に、2点目、学校施設改修基本方針の策定でございます。

今までは、令和2年3月に決めました、大規模改造基本方針に基づき、トイレの全面改修、外壁改修、屋上防水改修、照明のLED化などを一括して学校ごとに順次実施してまいりました。

しかし、工事規模が大きく、学校運営や安全対策に配慮する必要があることから、年に2校程度、1校あたり2年から3年を必要とし、トイレの洋式化率の低い学校を優先して実施していたため、トイレ以外に大きな課題を抱えている学校があっても、早急な対応が難しい状況にありました。

そのため、各学校の施設の状況を踏まえ、必要な改修を迅速かつ細やかに実施する方法に見直し、安全性の確保に努め、事後保全中心の管理から事後保全と予防保全の両方による管理への早期転換を目指す「学校施設改修基本方針」を策定いたしました。

この新しい基本方針の策定により、学校が困っている箇所や課題となっている箇所を以前より早期に改修することができると考えております。

なお、この新しい方針の策定に伴い、これまでの「大規模改造基本方針」は廃止いたしました。

ここで、もう一つ、施工例をご覧いただきたいと思います。

写真は、桜田小学校のトイレです。令和6年度から3か年の予定で実施している大規模改造工事において、昨年度の1年目に、大便器の洋式化、手洗い器及び小便器の自動水栓化、床の乾式化など全面的な改修を行ったものでございます。

このような改修を必要としている学校から順次実施できるよう、準備を進めており、今年度は小学校2校、中学校2校のトイレの全面改修の設計を実施しております。

3点目でございます。これまでの内容は、劣化箇所の修繕や改修でしたが、新たな整備等も行っております。その一つが、屋内運動場への空調設備の設置でございます。

令和6年度から整備工事を開始してございまして、令和7年度中に市内全中学校の屋内運動場に空調設備を設置いたします。

これにより、夏場の授業や、部活動などが実施しやすくなることはもちろんのこと、災害時の避難所機能の向上も図ることができます。

ここまで、学校施設の数や状況、外壁事故への対応や学校施設の維持管理に対する市の

対応、外壁等の改修状況、維持管理に係る方針、屋内運動場空調設備設置についてご説明させていただきました。

現在実施しております、校舎の外壁改修や屋上防水の早期実施はもちろんのこと、他にも照明のLED化やバリアフリー化の推進、劣化の進む給排水設備の更新、屋内運動場の老朽化対策、樹木の適正管理など、やるべきことは山積みとなっております。

また、一度改修を実施すれば安心ということではなく、点検や修繕、改修を継続して実施し、常に適正な状態に保つことが重要です。施設の維持管理に終わりはありません。今後も安心・安全で機能的な学校施設となるよう努めてまいります。

説明は以上となります。ありがとうございました。

議長（梅田市長）

ただ今、担当課から「学校施設の維持管理について」の説明がありました。この内容について意見交換をさせていただきたいと思います。

渋谷委員いかがですか。

渋谷委員

事前に資料をいただきましたので、それを踏まえた上で、何点かお話ししたいと思います。

学校施設の比較的大規模な改修工事につきましては、先ほどの説明にもありましたとおり、担当課を設けて人員を充実させる、あるいは予算を優先的に充当したことから、大きな成果が得られたものではないかというふうに思います。

今後は、スライドの13ページにありますが、今後の課題を着実に実行していくことが肝要かと思います。

そうした中で、児童生徒の安全を考えたときに懸念されることとしましては、大規模なものに対して、いわゆる非構造部材ですとか消防設備点検が適切に行われて、異常があった場合などに適宜適切に対応することができるかどうか。

また、不要な教材ですとか備品というものが、結構学校の中には残っていたりしまして、そういったものの廃棄も環境を整えていく上で必要かと思いますので、そういったものが適切に行われているかどうか。

大規模改修の場合は非常に迅速な対応があったわけですがけれども、比較的小規模な修繕の場合に対応が遅れがちになってしまうことがあるのではないかと思いますので、それに対する対応はどうか。

そして、最後にこういった改修工事というのは予算がどんどん増えていく。6割以上が、築40年ということですから、今後もこういう修繕費は増えていくと思います。そういった中で少しでもこれを削減していく努力、あるいは担当職員の方の業務量の削減、こういったことの工夫が今後必要になってくるのではないかと思います。そういった中で、例えば小規模修繕を業務委託しているところもあるようなのですが、そういった検討はどうかお伺いしたいと思います。以上です。

議長（市長）

はい、では、お答えをお願いします。

学校施設課（甲田学校施設課長）

まず消防設備、防火設備等の不具合への対応でございます。

こちら建築基準法第12条の点検の中に防火設備の点検がございます。またそれとは別に消防設備の点検も法定点検等ございまして、そちらは毎年実施してございます。

以前については、特に緊急性を要するものがメインで直して行って、なかなか手をつけられなかった部分もあったかと思うのですが、今は予算もしっかりつけていただいて、職員も増やしていただいて、外壁と同じように、安全対策ということになりますので、放置

することなく、即座に対応するように努めてございます。

今現在も、清久小学校と太田小学校で防火シャッターの改修工事を進めているところでございます。

次に、備品の廃棄等でございます。こちらもしっかりに学校の先生の入替わりなどでなかなか廃棄されないで積み残されてしまうというのが課題だと思うのですが、こちらは教育総務課が年1回、各学校に回収に回っており、そのときには人手が必要なものですから、学校施設課の職員と協力して回収に回っているような状況でございます。

また、修繕などを実施する際に取り外したものなどは放置しないでそのままを持って帰って処分するなど、そういった形で今現在取り組んでいるところでございます。

次に、小規模修繕の対応でございます。

よく目につくのは大規模改修や屋上防水なのですが、実は普段あまり目にしないような受変電設備とかもかなり老朽化しておりまして、こちらの大規模な改修工事に係る予算についても予算を措置していただいておりますが、いわゆる小規模である修繕とか工事についても予算を以前に比べてかなり多くつけていただいております。こちらについても、まずは安全対策、学校の運営というところに支障があるかないかというところが第一優先なのですが、1つ1つ対応しているところでございます。

そのため、以前に比べると発注件数はかなり伸びている状況でございまして、かなり学校の細かいところの修繕の方も進んできているという実感は持っております。

最後に、業務量の関係でございます。

学校施設はかなり古いもので、当然その年数がたてばたつほど、老朽化が進んで手を入れなくてはいけないところが増えていくので、そういった意味では、なかなか業務量を減らすということは難しいと考えています。ただ、手を加えないでそのまま放置しておく、直すことはないので、ますます悪くなってしまうので、なるべく早く手をうつて、なるべくお金がかからないうちに直してしまうということを心がけております。

また、仕事をする職員の中での業務の効率化、無駄がないのかとか、各担当が連動しないで動くのではなくて各職員が連動してお互いをサポートし合いながら無駄がないようにということでの取組は、普段の業務の中で行っております。

以上でございます。

議長（梅田市長）

関連するのですが、いろいろな種類の工事が中で、市内業者で賄いきれない部分というのはどれぐらいでているのですか。分野によってでているのかと思うのですが。

学校施設課（甲田学校施設課長）

確かにかなり工事量、業務量が増えておりまして、業者さんといろいろお話をさせていただく中で、ちょっと業務量が多いなというお話を伺ったことはあります。

そのため、時期をずらすだとか、やらないわけにはいかないの、業者さんの抱えている業務量などの状況を察知しながら進めているところでございます。

また、市内業者で厳しいというのは、樹木の管理において、造園屋さんが季節的なものもあって公共施設以外の民間のものも行っているの、今すぐ切って欲しいっていつでも半月、1か月待たされてしまったりとか、市内でも遠い地区の受注をしてもらえないというような状況はあります。

議長（梅田市長）

屋上防水はどこか受けられるところはありますか。

学校施設課（甲田学校施設課長）

屋上防水は基本的には市内の建設会社さんの方で受けていただいております。

ただし、同時期に同じような工事が集中してしまうと、業者さんの取り合いみたいにな

ってしまう部分は生まれてしまうのかなと思います。

議長（梅田市長）

いろいろ学校の仕事を受けると、7月8月に業務が集中して、夏休みがおくれないっていう声を聞いていたので。しかしながら、市外の業者に発注して経済的に分散するというのも問題なので、解決がすぐには難しい課題だったので共有しました。

渋谷委員から続いてお願いします。

渋谷委員

ありがとうございます。

今の話とも関連するのですが、資材の高騰ですとか人手不足ということで、さいたま市では入札が成立しなかった案件が出ていますが、今の久喜市内の学校の施設の維持管理において、そのような影響は出ているのか、あるいは今後出そうなのか、どうなのでしょう。

学校施設課（甲田学校施設課長）

実際に影響が出ているというのは肌で実感してございます。

予算を要求して実際に執行できる状況になるまで半年ないし遅いものだと1年ぐらいかかってしまうものがあって、その間にどれだけ物価高騰するのかを予測を立てて予算を確保しているのですが、ここ1、2年は特に顕著にそれを上回るような物価上昇がございまして、実際に発注する段階になってから、当初予定していたものが厳しいから内容を工夫したり見直したりして発注せざるをえないという状況が生まれております。

そのため、そういった状況を踏まえて予算を確保するような努力はしております。

議長（梅田市長）

もう1点なのですが、樹木の管理に関して造園屋さんに頼んでいるケースと地元のボランティアの方がやってくださっているケースがあると思うのですが、その辺の線引きは現場としてはどのように管理をされているのでしょうか。

学校施設課（甲田学校施設課長）

基本的には低木については学校で管理していただいております。学校の運営にお任せしていて、その学校のボランティアさん、学校応援団など、いろいろな方をお願いするようなケースがあると思っております。

学校施設課は、脚立で高いところの作業とか、クレーンを持ってきてつりながら伐採、剪定しなければいけないとか、素人には無理な業務について主にやってございます。

ただこれもケースバイケースでございまして、学校が持っている予算の中で対応しきれないものはご相談があればこちらでも対応しますし、これは学校と連携をとりながらやっていかなければいけないところだと考えております。

議長（梅田市長）

結構ケースバイケースなのですか。

学校施設課（甲田学校施設課長）

ケースバイケースです。急を要するもの、例えば垣根から枝が出ていて、歩道で通行する人に危険が生じてしまうようなものについては、業者さんに発注して段取りしていると時間がかかってしまいますので、今は幸いにも職員がかなりいますので、職員は事務が大変ではありますが、その中でも職員に時間を作ってもらい直接剪定作業を行っております。

議長（梅田市長）

除草をどこかに頼んでいるケースはあるのですか。

学校施設課（甲田学校施設課長）

業務委託で発注しているケースもあるのですが、基本的には建設懇和会さんがボランティアということで行ったださっています。

学校から除草作業をお願いしたいという連絡をいただくと建設懇和会の方に連絡をして、建設懇和会の方で段取りして除草作業をしていただく、このシステムはもう何年もずっと続けてもらってご協力いただいております。

議長（梅田市長）

学校側がオファーをしてやってもらうという感じですか。

学校施設課（甲田学校施設課長）

学校側から業者さんということではなく、学校から一旦教育委員会の学校施設課の方に連絡をいただいて、こちらから業者さんの方に連絡して、日程等については学校と調整していただくという流れになっています。

柿沼教育長

建設懇和会で学校ごとに業者を割り振っています。

議長（梅田市長）

学校ごとに地元の業者を割り振っている感じですか。

学校施設課（甲田学校施設課長）

地域ごとに割り当てをしているような状況です。

議長（梅田市長）

わかりました。

では、小野田委員お願いします。

小野田委員

先ほどの説明ありがとうございました。

外壁と屋上防水の計画的な修繕というところで、設計と工事というのがあって、設計が10校で工事が14校というのは、その差は設計がなくて工事をするということになるのでしょうか。

学校施設課（甲田学校施設課長）

工事何件というのはもうその前に設計が終わっていて工事を発注するもので、今年度設計しますというのは、次に工事を行うための準備行為として設計を行うものという内容でございます。

小野田委員

ありがとうございます。

次に、屋内運動場への空調設備ですが、令和7年度中に設置完了予定となっていますが、最後の学校はいつ終わりますか。

学校施設課（甲田学校施設課長）

こちらは発注段階で改修内容によって工期が分かれております。

具体的には、大規模なエアコン設備をつけますので、電源工事をしなくてはならないため、既存の受変電設備、キュービクルでは賄いきれないので、キュービクルをそっくり交換しなくてはならない学校と部分的に改修しなくてはならない学校で工事の期間が違います。

早い学校だと当初契約で8月12日、もう1つの受変電設備を更新しなくてはならない学校については10月10日を予定しておりました。

工事を昨年度から進めていく中で、いろいろな場面で学校と調整して、協力してやっていかななくてはならないのですが、学校の行事上工事をストップしなくてはならないことや、資材の一部の入手が難しいなど、いろいろな理由から工期どおりにいかない学校も出てきております。

また、鷺宮西中学校につきましては先ほど教育長からお話がありましたが、義務教育学校を今工事しておりまして、そちらの方も電源工事がございます。そちらの受変電設備の工事と今回のエアコンの工事で、どうしても施工時期が当初予定した時期に収まらないということで、工期工程を調整した結果、鷺宮西中学校については11月30日までの工期延長ということでやってございます。

今ちょうど夏休みでこれからいろいろやって、最終的な電源工事とかを行っていくのですが、先ほど申し上げたようないろいろな理由で工期が延びそうなところも出てきているところでございます。

小野田委員

ありがとうございます。これは今中学校ですよね。小学校というのは来年度以降になるのでしょうか。

学校施設課（甲田学校施設課長）

引き続き小学校のエアコンについても検討していかななくてはならないと思うのですが、体育館にエアコンを今回初めてつけさせていただいて、一定の検証が必要だと担当課としては考えてございます。今入れたエアコンの方式でいいのか、断熱効率などを今後検証してから小学校の整備に進みたいと考えてございます。

ただこの暑さですので、また、国から有利な財源を示されている部分もございますので、検証を重ねた上で、小学校の整備も進めていきたいと担当としては考えてございます。

小野田委員

ありがとうございます。

もう1点。トイレの洋式化なのですが、現在どのくらいのパーセンテージで洋式化になっているものなのでしょうか。

学校施設課（甲田学校施設課長）

令和7年の3月末現在で、小学校全体で63%、中学校全体で68%、小中合わせて65%ということで、洋式化が進んでございます。

こちらは外壁改修など、安全対策と比べると優先順位は次なのですが、社会様式が洋式化されて、もう大分たって当たり前になってきておりますので、こちらについても順次進めてまいりたいと考えております。

小野田委員

ありがとうございます。

トイレの洋式化は避難所になったときに、高齢の方がトイレに行けないということが実際にあったので、その時和式のトイレしかなかったのが、洋式トイレが必要ですねという話をもう何年も前からしていたところです。

また、設備かわかりませんが、今学校は水道のお水だけなのですが、冷水機を置くのは担当ではないですか。

学校施設課（甲田学校施設課長）

学校施設課として冷水機の設置はしていないのですが、聞き及んでいるところでいくつか確認できているのが学校の方でP T Aさんとの連携の中で設置しているような学校もあるようではございます。今のところ学校施設課として設置の予定はございません。

小野田委員

ありがとうございました。

議長（梅田市長）

エアコンが最初につく中学はどこ中学校ですか。

学校施設課（甲田学校施設課長）

工期どおりに進んで今まさに完了検査待ちになっているのが、栗橋西中学校と久喜東中学校です。久喜東中学校は直前で見に行った時に手直しがあったので、これから最後の手直しをしてというところで、栗橋西中学校については特に手直しはなくこのまま予定どおり完了を迎えられるというところで進んでおります。

議長（梅田市長）

そうすると、最短でいつから利用ができるようになるのでしょうか。

学校施設課（甲田学校施設課長）

工期が8月12日ですので、基本的にはその後なのですが、設置した機器の操作方法を業者さんから学校や学校開放を行っているスポーツ振興課など関係するところがレクチャーを受けて操作方法を理解したところから実質的な利用になると思っております。

議長（梅田市長）

実際、37度とか38度とかのときにどれくらい冷えるのかというのはよく実証した方がよいと思うので、ぜひとも、今年の8月に実証した方がよいですね、すぐにでも。断熱材をどれくらい敷設する必要があるのかということも含めて、お金がかかることが増えてしまうかもしれませんが、やはり設置したからには効率的にエアコンが効かないと意味がないと思うので、速やかに。私もぜひ現場に行きたいと思います。

また、大体一般的に1校当たりいくらの工事費になりますか。

学校施設課（甲田学校施設課長）

今回の工事ですと一番高いところで鷺宮中学校が1億2,300万円で、久喜南中学校が6,600万円でした。

議長（梅田市長）

全然違うんですね。

学校施設課（甲田学校施設課長）

体育館の規模で大きく変わります。それから先ほど申し上げました受変電設備を丸ごと交換するのか部分改修ですむのかということも、金額に大きくはね返ってくるものとなります。

特に鷺宮中学校の体育館は、他の中学校に比べて規模が大きいので、空間が大きくそのような状況が生まれております。

議長（梅田市長）

緊防災で70%は交付税措置ですよ。

エアコンの運用コストも交付税の対象となりますよ。

学校施設課（甲田学校施設課長）

交付税算入の対象に体育館のエアコンはなっていると思います。

議長（梅田市長）

小学校に関しては検証をしっかりと上に対応すべきだと思いますし、これから学校の再編が小学校はまだあるので、それが1校当たり6,000万円、7,000万円ということになると、結構な財政負担になるので慎重に検証して進めていければというふうに思いました。

それでは、諸橋教育長職務代理者をお願いします。

諸橋教育長職務代理

先ほどのエアコンのことで、小学校が検証してからということなのですが、実際に小学校でいろいろ関わっていると、体育館の温度が高くて活動が止まってしまったということも経験していますので、できたら小学校の方も早急をお願いしたいという要望です。

また、基本方針が改定されたということで、いろいろな学校でいろいろな改修の希望があり短期間でできるようになったということではあるのですが、申し出があってから工事が終わるまではどのぐらいの期間に短縮されているのでしょうか。

学校施設課（甲田学校施設課長）

個々の改修する内容が短縮されたというよりも、今回の基本方針につきましては、例えば、今桜田小学校と栗橋西中学校の大規模改造工事を進めているのですが、それが3か年に分けてやっておるのですが、桜田小学校、栗橋西中学校が終わってから次の学校どこか2校をやりましょう、またそれが終わったら次の2校をやりましょうというように順番を待ってやっていました。

しかし、学校によって外壁を早急にやらなくてはいけない、トイレを早急にやらなくてはいけない、屋上を早急にやらなくてはいけないというように事情は違うのですが、今言ったやり方でやっていくと、事業が大きいものですから、同時に複数に大規模な金額を投じることができないので、どうしても後年度に実施する学校については待たされてしまいます。そうなってしまうと、工事費は先ほどいったように後になってしまうことでますます必要になってくる、また物価高騰もあるというところで、改善されない状況が続いてしまうので、この状況を改善したいということで、今までのやり方ではなくて、大規模改造の中で外壁、屋上、トイレなどをセットで行っていたものを外壁が特に必要なところはすぐやりましょう、屋上が早急にやらなくてはいけないところはすぐやりましょうというイメージです。

そのため、個々の工事が短縮されたというよりも待つ期間がなくてできるだけ早く対応しようというやり方に見直していったということです。これを積み重ねていって、事後保全型からできるだけ早期に予防保全も踏まえた学校の施設改修に転換していきましようという考え方でございます。これがどんどん進んで事後保全の対応が少なくなってきたところで、またもう一度大規模改造事業のようなサイクルでやっていくという、予防保全という観点でやっていくという、何年先になるかわからないですけども、それに向けて今まさに不具合があるところを1つ1つ早期に直していこうと取り組んでいるところでございます。

諸橋教育長職務代理

わかりました。

もう1点です。学校施設が全体の面積の約半分以上を占めているということで、学校の再編にも関わってくるような話になってしまうと思うのですが、資材の高騰もあり、そういったところで、例えば学校統廃合というものを進めていってこどもが集まった学校に予算を投じて施設はかなり老朽化したところを改修するというようなイメージで、同時進行でいくとよいのかなと思ったのですが、統廃合は今進んでいるのでしょうか。

学校施設課（甲田学校施設課長）

教育委員会の定例会の中でも審議会等に諮問する際にお話を過去にもさせていただいた中で、今あるのが本町小学校と久喜北小学校の問題、菖蒲地区の学校5校の小規模化の問題が特に課題になっていると認識しております。

以前、本町小、北小について小規模化が今後進むであろうということで検討を進めてきたのですが、かなり年数もたってきたところで状況もいろいろ変わってきてございます。

菖蒲地区も年々こどもたちが減ってきているというところで、過去には説明会をやったときの地元の方のご理解がなかなか厳しい状況にあり今日に至っているわけですが、ずっと放置はしておけないというところで、数年たってきた中で今後の対応をどのようにするかということについて検討を進めているところでございます。

議長（梅田市長）

菖蒲地区は1年間で生まれてくる赤ちゃんの数が昨年160人でした。また、三箇小学校の1年生が7人になってしまっていて、遅かれ早かれ複式学級が避けられないような学校がこれから続出してくるので、市長への手紙でも菖蒲地区に関しては統廃合を早急に進めてもらいたいという声はかなり多く出てきました。

個別にこことここを統合するというよりも菖蒲地区全体を1つの義務教育学校に再編するというような大英断が、今後何年か後に必要になってくると考えます。

そうすると、5校の改修やエアコンの設置を今このタイミングで決断してよいかなとなるのかなり難しい問題になってきます。この前、砂原小学校の周年行事がとても暑い体育館の中であつたので、エアコンを設置してもらいたいという要望が必ず出ると思っていたのですが、そういう事情もあるので、ここにエアコンつけてここにエアコンつけないというわけにはいかないが、2、3年しか使わないのももったいないという部分もあるので慎重に判断しなければならない時期なので知恵をしばりながらやっていきたいと思います。

では、教育長お願いします。

柿沼教育長

学校施設課から説明がありましたように久喜市は合併をして学校数が大変多くなりました。

そのほとんどが昭和40年代50年代の人口急増期ですから、もう40年50年の校舎が大半で老朽化が進んでいるという、そういう厳しい状況にある中で、昨日から始まりましたタウンミーティングで、梅田市長からも未来を担うこどもたちを育む場である学校施設については、特に緊急性が高いことから多くの予算や人材を集中して全力で今進めているという説明をいただきました。

また、校舎の外壁、これは屋上防水も含めてですけれども、昨日の説明でも令和9年度までにはすべての学校の工事を完了する予定であるということで、このときには校舎の安全も宣言できるようなそういう状況になるのかなというふうに思っていて大変力強く感じた次第でございます。

久喜市だけでなくこの周辺自治体にも本市の取組は非常に注目されている部分がたくさんあるのですが、先ほど話に出た学校の適正規模適正配置、いわゆる学校の統廃合を進めていく中で、新たな課題として、全国都市教育長協議会や県の都市教育長協議会でいろいろ

ろ話題に最近出ることが多くなったのが、どこも今学校統廃合を進めているのですが、その残った廃校となった学校の校舎、それからもう1つ昨日も話に出たのですがプールの水泳の実技事業をスイミングスクールに委託するとプールが不要になるという、この校舎の解体とかあるいはプールの解体に国庫補助が現在のところないのです。すべて市町村の負担になるということでこの財政負担がとて多くて、私どもの団体でも国に対して解体費用の国庫補助を強く要望していこうということでありました。市長にも市長会等でもぜひ解体費用は今まであまり想定になかったのだろうと思いますが、これも補助をいただかないとなかなか市単独ではできないのかなと思いますので、その辺のことも含めて今後の1つの課題になるのかなと思っております。

いずれにしても大変厳しい財政状況の中、財政調整基金も投入していただいて今進めていただいていることに、本当に感謝を申し上げたいと思います。本当に市長の英断で、今この改修が進められていることに重ねて御礼申し上げたいと思っております。

いろいろこれからも課題もありますが、ぜひご理解いただきご協力いただきますことをお願い申し上げまして、私からは以上でございます。

議長（梅田市長）

他に教育委員から追加でコメントはございますでしょうか。ないようですので、次に進みます。

（２）その他

議長（梅田市長）

続きまして、協議・調整事項の「（２）その他」でございます。次回以降もテーマに基づいて意見交換を行いたいと考えておりますが、皆様からの提案などはございますか。事務局からはいかがでしょうか。

事務局（松本担当主査）

次回、第2回総合教育会議について、事務局からは「義務教育学校（鷺宮西小中学校）での学びについて」をテーマとして提案させていただきます。

令和8年4月1日に本市では、初めてとなる義務教育学校が開校予定です。

現在、開校に向けて校舎等の整備が進められており、新たな枠組みでの教育が展開されるものと期待されております。

義務教育学校での学びは、今後の本市の教育行政の1つの指針となっていくものと考えられることから、開校後の児童生徒の学びの特色や展望について、意見交換をしていただければと存じます。

議長（梅田市長）

それでは、今回の会議では「義務教育学校（鷺宮西小中学校）での学びについて」のテーマということで皆様よろしいでしょうか。

（「はい。」という声あり）

議長（梅田市長）

その他として、皆様からご意見はございますか。事務局からはどうでしょうか。

事務局（松本担当主査）

今後のスケジュールについてでございます。

次回の日程につきましては、11月17日を予定しております。時期が近くなりましたら、改めてご連絡させていただきます。事務局からは以上でございます。

議長（梅田市長）

それでは、以上をもちまして本日予定した協議調整を終了いたします。ご協力いただきましてありがとうございました。

これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。

5 閉会

司会（芝崎企画政策課長）

ありがとうございました。

次回の会議でございますが、「義務教育学校（鷺宮西小中学校）での学びについて」をテーマとして、協議調整を実施したいと考えております。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回久喜市総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和7年8月19日

久喜市長 梅田 修一

久喜市教育委員 渋谷 克美